

全商連地方別交流会（新潟）で読者・共済拡大で表彰うける

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区湊西3丁目10-14
電話 32434 01429
年 月 日

全国の仲間の英知を寄せて、中小業者の暮らしを守るために、強く大きな民商建設をめざす交流会が二〇・二一日に新潟市で開催されました。交流会では、前総会時現勢を突破した共済会の活動報告を中村富慶理事長が代表発言しました。また読者拡大では四月に二二〇名を拡大、前総会時現勢を突破しました。分散会では、三役が新潟民商の活動報告を行いました。交流会の最後で、読者と共済で全商連井磯谷副会長より表彰を受けました。

イワシの大群で巨悪魚を撃つ

新潟民商会長 高橋武昌

みなさん、いつも新潟民商のために奮闘いただきましてありがとうございます。いよいよ消費税は一〇月には安倍首相は増税をやるか否か判断するようです。この慢性・どん底不況とTPP参加や憲法改正で日本は本当に漂流しています。新潟民商は全国六〇〇の民商・国民と連帯し大反撃をしてきました。私たちは、まさに「イワシの大群で巨悪魚を撃つ」を合言葉にこの四ヶ月間、春の組織拡大にまい進してきました。

この組織拡大（昨年全商連総会時現勢の回復）では、商工新聞読者・共済会九〇%加入を達成し盛り上がりの中で「全国地方別活動交流会」に参加してまいりました。新潟民商三役・共済会理事長・婦人部代表・青年部代表はこれからもみなさんの先頭に立って、私たちの要求実現と揺るぎない新潟民商建設に一層の努力をしていく決意です。本当にご苦労さまでした。ありがとうございます

商工フェア テレビで宣伝！！
TeNY【夕方ワイド新潟一番】に出演！
5月14日(火) 午後4時40分ごろ



代表発言する中村理事長



新たにスタート！

北東ブロック自主計算自主記帳学習会

二十三日(火)東区プラザで学習会を開き、十名が参加しました。この学習会は昨年取り組んでいます。しばらくお休みしていましたが、新たに始めることになりました。今回は毎週火曜の昼と夜の部に分かれています。記帳の基本からPCソフトを利用して試算表の作成までの予定になっています。他に同じ会場で昨年行われた学習会に参加した人たちはノート型PCを持ちこんで自分のデータを入力しています。お互い顔見知りになって、商売でのつながりを広げた方もいます。スタートしたばかりですので、東区、北区の会員のみなさん、参加をお願いします。



学習会の様子(昼の部)

今回は、婦人部役員の五十嵐真理子さんが参加し、県婦協総会の参加の訴えをしました。

「強権的な取り立てはしない」県税務課、新潟市の債権管理課の対応に疑問！！

厳しい人には納税緩和措置の適用も

「新潟県地方税徴収機構」

四月十六日「新潟地域の振興とくらし・福祉・教育の充実をめざす新潟県実行委員会」の対県交渉の一環として、「新潟県地方税徴収機構」の強権的な取り立て問題について交渉を行いました。県からは井上総務管理部長補佐が出席しました。

最初に新商連側が「徴収機構」は「払うに払えない」滞納者の状況をよく聞き、人権や生存権に特段に配慮し、実態と意向に沿った納税相談を」と要望しました。それに対し井上課長補佐は「機構」は「何が何でも徴収する」という立場ではない。生活の状況を聞き取り、納付の計画を相談し、納税緩和措置の適用も含めアドバイスしている」「平成二十一年四月から二十四年三月までの三年間で、滞納処分執行停止を、一万四千二百件、四億二千万円適用した」と話しました。

参加者からは「現場では、納付の相談でなく『とにかく一括で払え』の一点張り」「大声で怒鳴る」「一括払いは無理だと言う」と「親戚・知人・銀行から借りて払え」と高圧的に言われた。夫婦で銀行を周ったがみんな断られた。本当に死にたくなった」など相談現場の実態が出されました。井上課長補佐は「機構」の敷居が高いのはよくわかる。職員には「高圧的・強権的な態度は取るな」と言っている。包み隠さず生活の状況や財産状況を話してもらえば、どこまでが毎月払える金額か相談し、払える限界を超えていけば『執行停止』の適用を検討する。強硬な取り立ての事例があれば、是非連絡して欲しい。個別に相談にのる」と約束しました。



際立つ新潟市債権管理課の強引な

新潟民商の参加者から、新潟市債権管理課の対応について考え方の問題で見解を求めました。質問と県の返答は次のようでした。

①国民健康保険料の滞納について、市と合意した金額をその通り払っていた。それが突然「いついつまでに一括で払わなかったら差押えする」という手紙が来た。

徴収機構に来た時も、市町村との合意とは別にもっと多く払うことは出来ないか相談する。前の他部局との合意があってもそれを増やせないかとの相談はあると思うが、一括で支払わなければ差押えということはないと思う。

②支払に年金担保の借り入れをさせて払わせることがあった。市の税金の滞納は消えるかもしれないが翌月から本人の生活ができなくなる。

年金担保融資で払うという話は県ではしていない。目の前の税金の滞納は消えるかもしれないが、翌月からその人の生活が立ち行かなくなる。

③国保料は六ヶ月以内に全部払えと言っているが。徴収機構には国保料の滞納はあがって来ないのでわからない。税金は納税・換価の猶予で一年間、それでも出来ない場合はもう一年間延納できる。

④税金・国保料などの公的債務が、銀行借入などの私的債務より優先だと言っている。

地方税法などでは、換価処分などの場合に税金が一般債権より優先するとなっている。銀行などの借入金は、三か月返済が遅れると「期限の利益」を失い一括返済となる。公的債務の場合にはそういう約束がないので、支払が銀行返済などより遅れがちになる。どちらも可能な限りバランスをとって支払すべきで、優劣があるかと言えないと思う。

県は前から市町村の払えない税金の停止が少ないと言っています。特に新潟市の高圧的な態度について疑問を呈しました。

